

	幼児期 (幼児期運動指針)	小学校～高校 (学習指導要領)	大学	働く世代・ 子育て世代	高齢者
主な実施 機会・ 実施場所	幼稚園・保育園等 における運動	学校体育	体育系の授業		
	家庭における運動	運動部活動 ※運動部活動改革	運動部活動 サークル活動		
	スポーツ少年団				
	自治体・地域の運動教室等				
	総合型地域スポーツクラブ				
	民間のスポーツクラブ・フィットネスジム等				
	個人で行うウォーキング・体操等				
運動・ス ポーツ実 施促進に 係る取組 (主な例)	Sport in Lifeプロジェクト（コンソーシアムの活用、スポーツエールカンパニーの拡大等）				
	イベント・キャン ペーン等による 普及啓発				
	企業からの働きかけ				
	障害者スポーツの全国的な祭典の実施				
	女性のスポーツ実施促進のための情報発信				
	総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等、地域スポーツ拠点の体制整備 行政・医療機関・民間事業者等の連携・協働体制の整備（運動・スポーツ習慣化促進事業等）				
	拠点の整備・体制構築				
	地域における障害者スポーツの拠点づくり（Specialプロジェクト2020等）				
	障害者スポーツ団体の体制整備（障害者スポーツ推進事業）				
	公認スポーツ指導者・健康スポーツ医・健康運動指導士等の養成				
指導者等の育成					
女性の継続的なスポーツ実施に向けたスポーツ指導者育成（日本スポーツ協会）					
障害者スポーツ指導者養成（障害者スポーツ推進プロジェクト等）					
ACPの普及					
スポーツプログラムの開発・普及					
MYスポーツプログラムの普及・啓発（女性スポーツ推進事業）					
スポレクプログラ ムの普及・啓発					

対象を限定しない施策

女性スポーツ振興に関わる施策

障害者スポーツ振興に関わる施策

# ライフステージに応じた各種 スポーツ振興施策参考資料集

# 新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化

(新規)  
令和3年度予算額：108,284千円



## 背景・課題

新型コロナウイルス感染症による社会活動の低下は、地域住民の活動（運動）量も低下させており、子ども、ビジネスパーソン、高齢者といったあらゆる世代の心身の健康に影響を及ぼしている。同時に、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）等の地域のスポーツの活動も極めて低調になっており、結果としてスポーツを通じた地域コミュニティの減衰等、地域社会の絆にも大きな影を落としている。こうした状況の中、地域住民の心身の健康を維持するために運動・スポーツの必要性が再認識されるようになってきたが、以前のように地域住民が主体的に運動・スポーツに取り組むようになるためには、安心安全な「場」の提供が必要である。このため、「新しい生活様式」に対応した、安心安全な運動・スポーツの機会を地域住民に提供できるよう、地域のスポーツ環境の基盤強化に対する支援を行うこととする。

## 事業内容

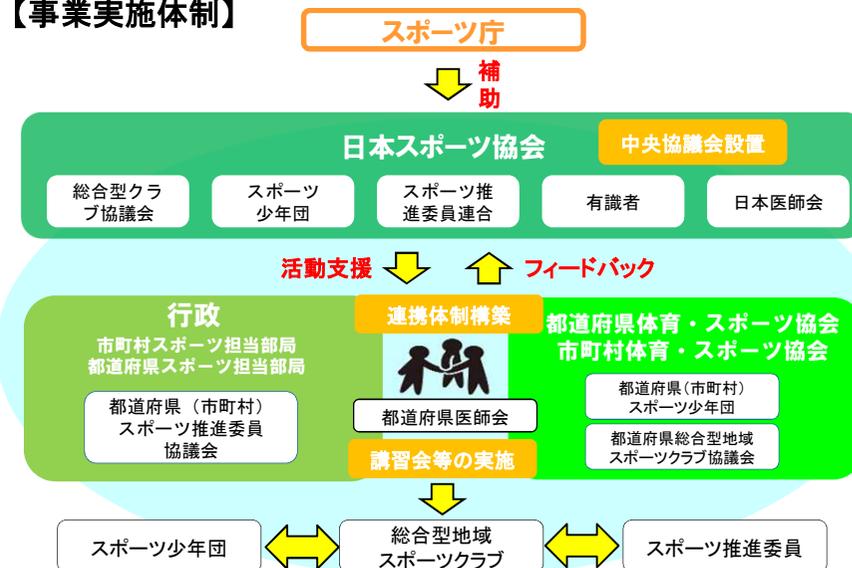
### ●「新しい生活様式」に対応した地域スポーツ推進のための中央協議会の設置等

「新しい生活様式」に対応した地域スポーツの推進を検討する場として、日本スポーツ協会を中心に、総合型クラブ、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等の地域スポーツ関係者、有識者、日本医師会で構成する中央協議会を設置。

### ●地域における指導者等を対象とした資質向上

各地域の課題解決に向けた連携体制を構築するため、地方自治体の体育・スポーツ協会、地方自治体、地域のスポーツ団体の関係者で構成する連絡会議を設置。関係者の連携と併せ、オンライン指導など「新しい生活様式」に対応する指導者の資質向上のための、講習会、意見交換会、実践事例発表会、巡回指導等を実施。

## 【事業実施体制】



## アウトカム

身近で「新しい生活様式」に対応した、安心安全、効果的にスポーツを楽しむことができる環境が創出される。

## インパクト (国民・社会への影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で萎んだ地域スポーツ活動に賑わいを取り戻し、前向きで活力に満ちた日本復興の一助となる。

## 目的

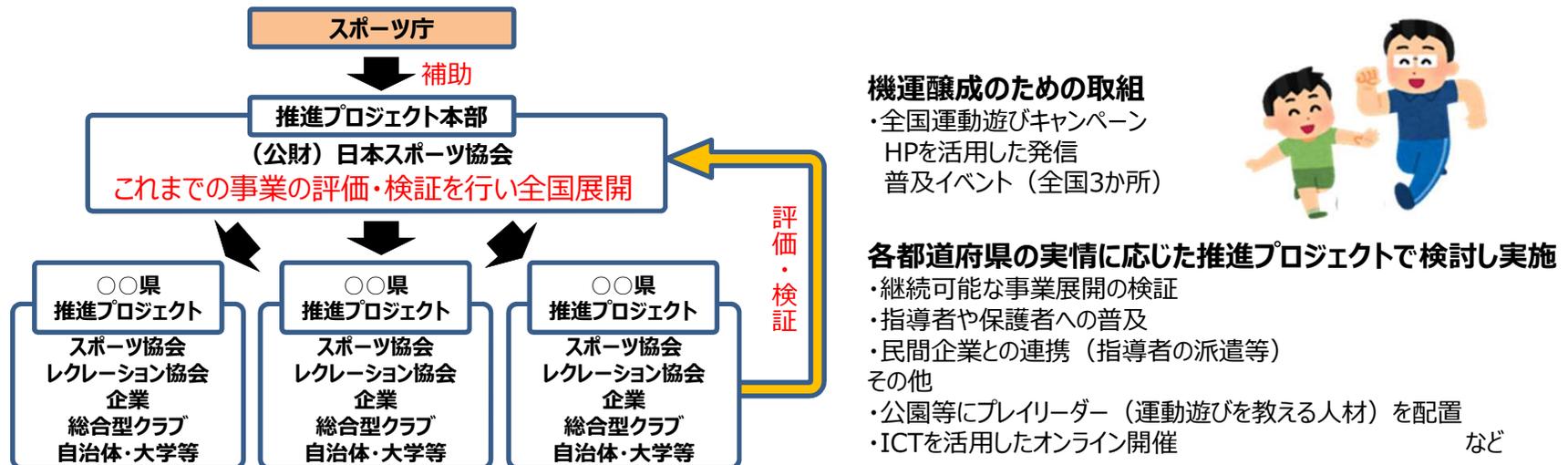
コロナ禍による外出自粛の影響により、失われた子供の体力は一朝一夕では取り戻すことは困難である。特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期に一定程度の運動習慣を身につけないとその後の成長にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。また、運動・スポーツにはストレスを解消する効果もあり、コロナ禍における子供たちの健全な心身の成長に必要な不可欠なものであることから、学校だけではなく、地域の各種関係団体の協力の下、子供たちの運動・スポーツの再開を支援し、機会を創出することにより、地域の好循環の実現を図る。

## 具体的な事業内容

国、自治体、**民間の力を集結し**、全国的に運動遊びを普及する「**運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト**」を実施

### 運動遊び定着のための官民連携推進プロジェクト

各都道府県の実情に合わせ、自治体、スポーツ関連団体、民間企業等の連携のもと推進プロジェクトを設置し、各団体の持つスキームを活用し、持続可能な子供の運動習慣の定着に資する取組を推進する。



子供が安心・安全に楽しく気軽に運動・スポーツに親しめる機会を創出し、地域の好循環の実現を図る

# Sport in Lifeプロジェクト



スポーツを行うことが生活習慣の一部となることを目指し  
一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会を実現していく

## Sport in Life コンソーシアム

本プロジェクトの趣旨に賛同するスポーツ団体、地方自治体、企業等から構成されるプラットフォーム。  
事例発信や情報共有を行い、加盟団体間の連携した取組を創出。



加盟団体 内訳 (R3.6.4現在)	
スポーツ関係団体	198
地方公共団体	47
学校・教育関係団体	33
医療福祉団体	56
民間企業団体	779
その他団体	45

計1,158団体



(令和元年度末 494団体  
令和2年度末1,121団体)

加盟団体募集中!

# 運動・スポーツ習慣化促進事業

(前年度予算額：180,000千円)  
令和3年度予算額：190,000千円

## 事業趣旨・目的

運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方々（有患者や高齢者等）、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、誰もが身近な地域で安心して安全かつ効果的な楽しい運動・スポーツを習慣化するための環境を整備する。具体的には、地域の実情に応じて、より多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るための地方公共団体における持続可能なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。このことを通して、多くの国民のスポーツへの参画を促進し、健康で活力ある長寿社会の実現を目指す。

## 事業の対象となる取組

### 【共通事項】 体制整備

行政内（スポーツ主管課、健康・福祉・介護予防主管課等）や域内の関係団体（大学、医療機関、民間事業者、スポーツ団体、健康関連団体等）が一体となり、効率的・効果的に取組を実施することができる連携・協働体制の整備を行う。



### 【推奨事項】

#### ① 相談斡旋窓口機能

地域包括支援センターや薬局など「地域の身近な相談窓口」として、住民の多様な健康状態やニーズに応じて、スポーツや健康に関する情報やスポーツ実施場所等を伝える専門的な人材を配置し、スポーツを通じた健康増進を推進する環境を整備する。

地域の関係団体が一体となり、連携・協働体制や窓口の在り方について検討及び実践を行う。



#### ② 官学連携

官学連携をすることにより、大学に備わる専門的知識や施設を知の拠点として有効活用する。



#### ③ 複数の地方公共団体の協働

複数の地方公共団体が連携し、運動・スポーツの場の共有、楽しい競い合いや同じ取組をすることなどで、スポーツを通じた健康増進を推進する取組を円滑にすすめ、さらには相乗効果を狙う。



### 【選択事項（以下の取組①～③のうち、いずれか一つ以上を選択）】

#### ① 医療と連携した地域におけるリスクに応じた運動・スポーツの取組

生活習慣病（糖尿病、高血圧、心疾患など）及び運動器疾患（腰痛症、変形性膝関節症など）等の何らかの制限や配慮が必要な住民が、個々の健康状態に応じた安全かつ効果的な楽しいスポーツを地域で安心して親しめる機会を創出する。具体的には、医療機関を受診した者等が、医学的評価に基づき、健康スポーツ医など運動・スポーツに十分知識と理解のある医師が推奨する運動・スポーツの情報を踏まえ、専門性を持った健康運動指導士等の助言を参考にしつつ、地域で楽しい運動・スポーツを習慣化する体制を整える。



#### ② ライフステージ別のスポーツ無関心層をターゲットにした地域における運動・スポーツの取組

運動・スポーツ無関心層等を効果的に取り込み、地域におけるスポーツ推進計画に基づいてスポーツ実施率の向上を目指し、スポーツを通じた健康増進を一層推進する。ターゲットはライフステージ別に以下のとおりとする。

- 1) ビジネスパーソン 2) 女性 3) 高齢者

#### ③ 新しい生活様式における運動・スポーツの習慣化の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった高齢者等が、糖尿病等の生活習慣病の悪化や、フレイルやロコモティブシンドローム等の健康二次被害を予防するため、安心して運動・スポーツを再開できる環境を整備する。安全性を確保したりリモート指導等、感染症対策を取りつつ運動・スポーツを習慣化する取組を促進する。

実施形態 都道府県・市町村に対する補助事業（定額）

# 女性スポーツ推進事業

- ・10代～40代の女性の実施率は男性と比べて低く、特に高校進学に伴いスポーツから離れる生徒は多い。
- ・この年代の女性の運動経験不足はその後のライフステージにおけるスポーツ習慣に影響を及ぼすだけでなく、骨粗鬆症や糖尿病といった健康問題を生じさせる。
- ・そこで、この年代の女性に対し、健康課題への理解を促進するとともに、今後迎える就職・出産・育児等といったライフイベントの変化があっても生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整備するため「**女性スポーツキャンペーン**」を実施。

## 【女性スポーツキャンペーンとは】

男性と比べてスポーツ実施率の低い女性に対し、女性特有のニーズに合わせたスポーツメニューの提案や、既存のイベントやメディア、SNS等とのタイアップ企画を実施することにより、女性のスポーツ参画に効果的なプロモーション活動を実施します。

### ①女性スポーツプロモーションタイアップ企画

既存のイベントやメディア等とのタイアップ企画を実施しメディア露出を図る。

### ②女性スポーツアンバサダーの任命

スポーツ参加に消極的な女性が共感できる著名人を任命。スポーツ庁ホームページやイベント、メディア等への出演、又はSNSで発信。

### ③広報用コンテンツ発信

「痩せすぎ」や「運動不足」による若年女性の健康問題に対する正しい知識の浸透。平成30年度事業「マイスポーツプログラム」を①②と連動して発信。

## 【令和元年度女性スポーツ促進キャンペーンの取組】

### ①楽しく取り組みやすいダンスを企画

一人でもみんなでも楽しめる、思わず踊りたくなるダンスを制作。SNS等で発信、拡散。「バブリーダンス」を生み出したakaneさんが振付を担当。



### ②女性スポーツアンバサダーの任命

あまりスポーツのイメージが無く、幅広い世代に愛されている「チコちゃん」をアンバサダーに任命。スポーツに消極的な女性にも体を動かすことの大切さを伝えていく。



### ③健康課題やマイスポーツプログラムを発信



平成30年度に制作した「スポーツのすすめ」「マイスポーツプログラム」をイラスト等挿入することで、よりわかりやすく解説し、ホームページ等で発信する。

# 障害者スポーツ推進プロジェクト

令和3年度予算額：117,574千円  
(前年度予算額：87,497千円)



**背景**

障害者のスポーツ実施状況が低調であるとともに、健常者に比べ障害者のスポーツ実施状況の改善が進まない状況にある。

<データ：週1回以上スポーツを実施している者の割合>

障害者20.8%(H29)→25.3%(R元) (健常者53.6%(R元))

**課題**

第2期スポーツ基本計画（平成29年3月）の目標値である、週1日以上スポーツ実施率40%以上の達成に向け、障害者スポーツ特有の障壁の解消と、スポーツ施策の実施体制上の課題の解消を図る必要がある。

**事業概要**

**障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する**観点から、身近な場所でスポーツを実施できる環境の整備、障害者スポーツ団体の活動の促進、障害者スポーツ用具の調達等に係る負担の軽減を図るため、以下の事業を実施する。

**① 調査研究事業**

- 東京オリパラ大会の実施による影響も踏まえつつ、障害者のスポーツ実施状況、スポーツ参加の阻害要因等を把握・分析する調査研究を実施する。
- 特に若年層のスポーツ無実施層が増加傾向にあることも踏まえ、障害者のスポーツ無実施層に対する、原因把握・分析及び解決に向けた施策案の提案等に係る調査研究を実施する。**【新規】**
- 競技ごとに手話が異なる等、障害者スポーツの指導・実施環境が不十分な状況があることから、障害者スポーツの指導等に係る競技別の標準化・マニュアル作成等に係る調査研究を実施する。**【新規】**

**② スポーツ実施環境の整備事業**

- 都道府県・市町村等、各地域の課題に対応した障害者のスポーツ実施環境の整備のため、以下のメニューに係るモデルの創出に向けた事業を実施する。

①コーディネーターの育成、②スポーツの機会創出、③障害者スポーツの理解促進、④教員への研修、⑤ボランティア育成等

**③ 障害者スポーツ団体の体制整備支援**

- 障害者スポーツ団体の多くは体制が脆弱である等の課題を有していることを踏まえ、障害者スポーツ団体相互の連携促進等、障害者スポーツ団体に対する体制整備の支援を行う。

**新しい生活様式への対応**

- 新しい生活様式を踏まえた、障害者スポーツの在り方等に係る調査研究を実施する。(①調査研究事業)
- 新しい生活様式を踏まえた、インターネット等を活用した障害者スポーツ大会の開催、外出・移動等を伴わない形でのスポーツへの参画等に係るモデルの創出に向けた事業を実施する。(②スポーツ実施環境の整備事業)

**④ 障害者スポーツ用具活用促進事業**

- 障害者スポーツを試みたい者等が少ない負担で用具を利用でき、気軽にスポーツにアプローチできるようにするため、スポーツ用具活用普及拠点の整備に向けたモデル創出のための事業を実施する。

## 目標とする成果

各課題についての実践事例（失敗事例を含む）から、必要となる実施体制・条件、取り組むべき順番などの課題が体系的に整理される。

課題解消モデルが、自治体関係者・各地域協会関係者等へ共有される。  
また、これらの実践例を通じて、新たに取り組むべき課題等が発掘される。

- 障害者のスポーツ実施に特有の障壁の解消が進む。
- 一般のスポーツ振興施策によって、障害者スポーツ実施環境も改善が図られるような実施体制が整備される。

## 背景

- 東京オリンピック・パラリンピック大会に関してはその成功のみならずその後のレガシーが重要
- 2020年から新たな特別支援教育（学習指導要領改訂）を開始  
⇒パラリンピックに向けた機運醸成の成果を生かし、**スポーツのみならず教育・文化も含めた特別支援学校全体の活動の充実を図る。**

## 現状・目的

- 障害者専用又は優先的に使用できるスポーツ施設は少ない。（全国に141）【2019年度笹川スポーツ財団調査】
  - パラリンピックに出場できる障害者はごく一部。また、障害の状態や居住する地域によっては、競技会場に行くことが困難であり、パラリンピックやそのレガシーを身近に体験することが難しい。
- ↓
- 障害のある方たちがより社会に参画できるよう、社会の方から地域の障害者の拠点ともなりうる特別支援学校に歩み寄って、**本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会を作る**ような体制を構築する。
  - 地域住民・企業等の参画を得て、**地域行事と特別支援学校行事が融合した行事の機会を創出**する。
  - パラリンピックムーブメントを特別支援学校も含めた形で定着させ、**東京大会のレガシーとして、地域の共生社会の拠点の構築**を目指す。

## 1. 全国的な祭典の実施

東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、本物のスポーツ・芸術に触れて地域全体が感動を共有する機会の一つとして、全国4地域で、特別支援学校等の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の祭典を実施する。



## 2. 特別支援学校を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業の実施

### (1) 特別支援学校等を拠点とした障害児・者の地域スポーツクラブ活動の推進

- 放課後や休日に、特別支援学校等の学校体育施設を拠点として、在校生、卒業生、地域住民等がともに参加できる障害児・者の地域スポーツクラブを支援する。
- 障害者スポーツ指導者の当該クラブへの派遣等の取組を定期的実施する。



### (2) 特別支援学校等における体育・運動部活動等の推進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等の体育・運動部活動へ派遣し、障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言や将来有望なアスリートの発掘・育成を行う。
- 他の特別支援学校等に在籍する障害児や地域住民との合同部活動の実施、地域のスポーツイベントへの参加促進の取組を実施する。

### (3) 特別支援学校の学校開放等による体育施設等の利用促進

- 障害者スポーツ指導者を特別支援学校等へ派遣し、体育施設の利用にあたっての管理監督を行わせるほか、必要に応じ障害種・程度に応じたきめ細かな指導・助言を行う等の取組を実施する。

## 3. 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ・文化大会の開催支援

全国の特別支援学校のスポーツ・文化活動の充実を図るため、特別支援学校のスポーツ・文化活動の成果を披露するための全国大会の開催を支援する。

# スポーツスペース・ボードレスプロジェクト

令和3年度予算額：60,000千円（前年度予算額：30,000千円）

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

## <事業内容>

### ① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するとともに、「**スポーツのしやすさ指標**」(仮称)を活用した普及啓発を行うため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

#### <講習会の内容>

- スポーツ施設の個別施設計画策定、施設の集約・複合化、PPP/PFIによる取組の事例
- 「スポーツのしやすさ指標」(仮称)を活用した取組等

※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

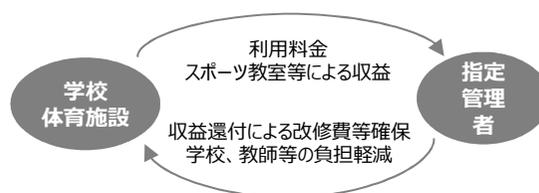


### ② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成や手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

#### <モデル事業のイメージ>

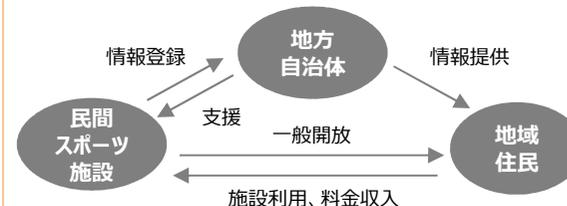
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



### ③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**実態調査**や**モデル事業のケーススタディ**を行う

#### <イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

## <プロジェクトの全体概要>

オールジャパンでスポーツの場の確保・充実が促進される仕組みの導入

● **スポーツのしやすさ指標** (仮称) を活用した普及啓発の実施

● ハード支援における個別施設計画策定の要件化の検討等

#### スポーツ施設の安全・安心の確保

- **スポーツ施設の個別施設計画策定促進と計画に基づく長寿命化の推進**
- **スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底**

#### スポーツ施設の快適性・利便性向上

- **ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進**
- **民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

#### あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- **放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- **民間スポーツ施設の公共的活用**
- **公園等のオープンスペースの活用**

#### スポーツスペース情報のオープン化

- **スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討**
- **イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設**

# 地域スポーツコミッションの設立支援・機能強化

スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進のためには、  
**地域における推進役：「地域スポーツコミッション」の拡大が必要。**



## 地域スポーツコミッション

- 「要件1」 自治体、スポーツ団体（体育協会、総合型スポーツクラブ等）、民間企業・団体（観光協会、商工団体、大学、観光産業、スポーツ産業等）などが**一体として**活動を行っていること（実際には、一つの組織となっている場合や、複数の組織が協働している場合などがある。）。
- 「要件2」 **常設**の組織であり、時限の組織でないこと。
- 「要件3」 スポーツツーリズムの推進やスポーツ合宿・キャンプの誘致など**域外交流人口の拡大に向けた**スポーツと地域資源を掛け合せた**まちづくり・地域活性化**のための活動を主要な活動の一つとしていること。
- 「要件4」 単発の特定の大会・イベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた**幅広い活動**を年間を通じて行っていること。

### ネットワーク：「地域スポーツコミッション」（総称）



※構成員の常勤・兼務は問わない。  
※上記の4要件を備えていれば、  
組織名称は問わない。

## リーフレット等の作成



## 各府省庁の運動啓発動画をHP上にてワンストップで紹介



## 家庭など屋内でも実施可能な運動遊びやスポーツメニューの情報提供

○マイスポーツメニュー



○女性スポーツ促進キャンペーンオリジナルダンス「Like a Parade」



○長官の「簡単エクササイズのスゝめ」をHPにて公開

